

補助金評価概要

所管課	款	項	目	事業名	補助金名	交付目的	補助開始年度	29年度 予算額 (千円) (案)	28年度 予算額 (千円)	所管課評価(今後の方針・取組・改善策)	行財政改革推進本部検討結果			計画との関連性	
											評価	見直し等の理由	継続に関する意見	後期基本計画 個別施策	実行プラン
1	地域活性課	6	1	3	農業振興関係費	体験農園補助金	H24	780	780	市内の農地は、年々減少の一途をたどっている。そのため、農地保全には、市内農家が体験農園により農業経営の多角化を図り、経営基盤を強化することが有効であると言える。今後も、市として農地を保全し、併せて市民ニーズに対応していくために、当該補助を継続的に実施することにより、農家の支援を行っていくことが必要である。	継続				
2	高齢障がい課	3	1	8	障がい者通所施設等支援事業	障がい者通所施設等支援事業補助金	H24	4,500	7,354	重度障がい者に対する生活介護サービスを提供できる事業所は依然として不足しており、障がい者福祉の向上を図る上で、事業所の安定運営に寄与する本補助金の必要性は大きい。 事業所Aについては、3年連続収支がプラスであり、不交付となっていることや、この状況が今後も続くことが予測されることから、経過措置としての補助の役割を終えたと考えている。 一方、事業所Bについては、毎年度収支が取れておらず、引き続き補助の継続が必要と考えている。ただし、同一として扱う事業所が平成29年度に移転することにより、報酬単価のアップ(定員20名以下の単価となるため)等が見込まれることもあることから、今後も法人と連携を図り、事業者の経営状況やサービス報酬の動向等を踏まえ、自立的な運営を目指し、必要に応じて補助額の見直し等の検討を行っていく。	見直し	法内移行に伴う激変緩和措置という交付目的を鑑みれば、当初の目的は達成されたと判断し、廃止が妥当である。 しかしながら、あいとびあセンターから福祉作業所の転出が予定されており、一部事業所の負担増も予想される。 そのため、段階的に縮小することを前提とした交付目的に見直し、自立支援給付費内の経営へ企業努力を促すこと。			
3	児童青少年課	3	1	1	青少年自立支援事業補助	チャイルドライン事業補助金	H24	30	60	東京都では、子供・若者が社会的自立を果たすことができるよう、その成長を社会全体で応援していくため、「東京都子供・若者計画」を平成27年8月に策定し、子供や若者への支援を進めていくこととなっている。狛江市としても、子供・若者への自立支援等の事業を進めていく中で、地域社会や社会全体で子供たちの健全育成に寄与する取組みとして、本事業への支援をしている。	継続		小中学校及び高等学校に配布するチャイルドラインカードの作成にかかる費用を補助しているものであるが、他自治体の学校の分も作成している年度もあり、費用負担については見直しを求める必要がある。		
4	環境政策課	4	1	4	地球温暖化対策住宅用設備設置助成	地球温暖化対策住宅用設備設置助成金	H22	2,000	3,000	狛江市環境基本計画を推進していくにあたり、低炭素でエネルギー効率のよいまちを基本目標のひとつに掲げ、太陽エネルギー利用機器の普及促進を進めており、利用件数も安定していることから、再生可能エネルギーの利用促進を図る上では重要な事業のひとつと考えている。そのため、平成28年度から太陽エネルギー利用機器が設置された建売住宅への助成も可能としたように市民ニーズに合わせた助成金に随時変更をしていく必要がある。	見直し	太陽熱ソーラーシステム、太陽熱温水器は、近年の実績(需要)を鑑みて廃止とすること。 太陽光発電設備は、28年度に補助額の引下げを行ったうえで、対象住宅の要件を拡大したが、国の補助は終了しており、東京都は補助対象となる要件を限定している。今後、東京都の動向を踏まえた上で改めて要件等を検討する必要がある。			
5	環境政策課	4	1	5	緑化推進	界わい緑化助成金	H27	0	1,350	都市計画マスタープランに位置付けている街路の景観軸の形成を進めていく上で、民有地の沿道緑化は一定程度図れたものの景観軸を補完し、質の高い景観創出に寄与する手法としては期待する効果は得られていない。また、恒常的な緑化の推進を目的とする「狛江市緑の保全に関する条例」に基づく緑化計画・指導や「緑のまち推進補助制度」などにおいてプランター等による植栽を認めていない中で、当該補助制度により実施された植栽の多くがプランター等によるものであることから、緑化推進の観点からも課題がある。 以上のことから、都市景観軸形成及び緑化推進の事業として継続することは難しい。	廃止	本事業による緑化推進等の効果については課題があるものの、生産緑地の減少など緑被率が低くなっている状況に鑑み、「緑のまち推進補助金」の利用促進を図るなど民有地における緑の維持・保全の方策を検討する必要がある。			

継続 2
見直し 2
廃止 1